星宮体育館　利用案内

［令和７年４月１日］

【利用申し込みについて】

①利用許可を受けようとする方は、利用許可申請書を体育館事務室または市史編さん室へ提出してください。

②申し込みは、利用予定日の３か月前から３日前まで受け付けます。

③利用時間には、準備や原状復旧（清掃等）の時間も含まれます。

【利用料金、利用区分】

区分	午前	午後	夜間	全日
	8:30～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30	8:30～21:30
全面	５２０円	５２０円	７９０円	１，８３０円
半面	２６０円	２６０円	７９０円	１，３１０円

※夜間については照明の半面点灯ができないため、全面・半面同額となっております。

※熊谷市、深谷市および寄居町に居住または通勤もしくは通学をしている者以外の者が利用する場合は、利用料金は５割増とします。

【受付窓口】

①平日午前８時３０分～午後５時１５分　管理棟１階市史編さん室

②上記以外　体育館事務室

【休館日】

年末年始（１２月２９日から１月３日まで）

【利用上の注意】

①利用する際は、利用許可証を上記窓口へ掲示してください。

②利用施設等の準備、原状復旧等は利用時間内に行い、職員の点検を受けてください。

③個人及び団体所有の道具は必ず持ち帰るようにしてください。また、利用に必要な消耗品等はすべて利用者が準備してください。

④許可なく、看板やポスター等の掲示や物品の販売等これらに類することは、禁止します。

⑤敷地内は禁煙です。

⑥アリーナ内での食事は禁止します。

⑦盗難その他の事故により損害を生じてもその責任は負いません。

⑧施設等に損害を与えたときは、直ちに職員に届け出てください。

⑨危険物等の持ち込みは禁止します。

⑩その他、職員の指示する事項は必ずお守り下さい。違反したときは、利用条件の変更、利用停止、利用の取り消しを行う場合がありますのでご注意ください。

